



平成 22 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 大証金（大阪証券金融株式会社）
代 表 者 名 取締役社長 堀 田 隆 夫
（コード番号 8512 大証・東証 第一部）
問 合 せ 先 取締役企画総務部長 西 山 剛
（TEL. 06-6233-4510）

特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月期第 2 四半期会計期間において、下記のとおり特別利益を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 事実の概要

当社は、平成 20 年 9 月 16 日に民事再生手続開始の申立てを行ったリーマン・ブラザー証券株式会社（以下「LB証券」といいます。）との間で現金担保付株券貸借取引（以下「株券レポ取引」といいます。）等を行っておりましたが、平成 21 年 2 月 10 日付「リーマン・ブラザー証券との取引清算と当社業績に与える影響等および経営改善のための諸施策に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、LB証券との間では株券レポ取引にかかる当社の損害賠償請求権を再生債権として認めることで合意に達しておりました。

LB証券は、平成 22 年 6 月 24 日付で東京地方裁判所宛てに再生計画案を提出しておりましたが、同計画案については平成 22 年 9 月 1 日に開催された債権者集会において可決された後、所定の法定手続を経て、平成 22 年 9 月 28 日に再生計画の認可決定が確定いたしました（当社の確定再生債権額は 13,274 百万円）。これを受けて、今般、LB証券から、再生計画に基づく当社宛ての第 1 回弁済額（弁済基準日：平成 22 年 9 月 30 日）として、2,665 百万円の弁済（弁済予定日：平成 22 年 10 月 29 日）が確定した旨の通知を受領いたしました。

なお、再生計画においては、今後、原則として 1 年毎の中間弁済が行われること、すべての権利が確定した後に最終弁済が行われることが予定されております。

2. 今後の見通し

当社は、上記の第1回弁済額2,665百万円を平成23年3月期第2四半期会計期間において特別利益に計上いたします。

なお、平成23年3月期第2四半期決算につきましては、現在集計作業中であり、確定次第、速やかに発表いたします。

以 上